平成２７年（フ）第６００号
宮城県名取市下余田字中荷217番地
債務者　大内　敏和
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６９５号
仙台市青葉区上愛子字車10番地の２　ボヌールメゾン102
債務者　児島有希乃
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２７６号
山梨県甲府市白井町717番地
債務者　土屋　幹夫
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１８６号
三重県鈴鹿市平田東町12番８号　アバンハウスⅡ607号、前住所三重県鈴鹿市庄野町６番８号
債務者　辻内　　裕
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　夏美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９２８号
神戸市中央区栄町通６丁目１番18―401号、従前の住所神戸市北区緑町８丁目９番４―101号
債務者　石田　英樹
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１７号
岡山市南区福田704番地１
債務者　植田佐恵子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武政　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８１号
広島市佐伯区新宮苑３番26―103号
債務者　塩谷　　寛
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７６１号
広島市南区翠４丁目６番22―302号
債務者　マルアキ水産こと　秋村　信行
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７６２号
広島市南区翠４丁目６番22―302号
債務者　秋村　初子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３１８号
大阪府岸和田市吉井町１丁目７番９号
債務者　三井　正男
1　決定年月日時　平成27年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５７０号
大阪府泉南郡熊取町七山３―1011―１ラピュタ206、住民票上の住所大阪府泉南郡熊取町五門西２丁目６番15号
債務者　山本　保子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２１１３号
横浜市港北区鳥山町84番地　桜井荘７―201
債務者　宍戸　芳江
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５８４号
大阪府岸和田市岡山町748番地、（前住所）大阪府岸和田市今木町226番地の３、前々住所大阪府岸和田市三田町916番地
債務者　時田　悟史
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３１５号
沖縄県那覇市前島２丁目15番12号　屋宜ビル202
債務者　宮里　順喜
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第３８８９号
大阪府寝屋川市高倉２丁目１番12号
債務者　藤澤　昭行
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６３号
奈良県葛城市當麻92番地19
債務者　仲　　浩一
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南61番地
債務者　山内　幸隆
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
京都地方裁判所園部支部破産係